

石川県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		7.5E-3	2.2E-1	1.1E+1	11.2
64	エトフェンプロックス	1.4E+1	5.8E+0	1.3E+1	9.8E+0	42.9
117	テブコナゾール				1.4E+0	1.4
139	トラロメトリン			2.2E+0	8.9E-1	3.1
140	フェンプロパトリン			1.6E+0		1.6
153	テトラメトリン	1.3E+2	7.2E+0	1.3E+2	4.5E-2	263.4
181	ジクロロベンゼン	2.7E+2	1.6E+2			436.6
225	トリクロルホン		5.8E+0			5.8
251	フェニトロチオン		1.1E+2	2.0E+0		115.3
252	フェンチオン	3.1E+0	4.5E+1	3.1E+0		51.5
256	デカン酸				1.1E+0	1.1
350	ペルメトリン	2.8E+1	3.3E+1	1.8E+1	2.5E+1	104.5
405	ほう素化合物		9.1E-2	3.2E+1	9.1E-1	32.5
427	カルバリル			1.0E+2		104.0
428	フェノプカルブ			1.1E+1	6.5E+1	76.0
457	ジクロールボス	5.3E+1	5.1E+2			564.0
合 計		5.0E+2	8.8E+2	3.2E+2	1.2E+2	1814.9

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等